

平成 28 年 12 月 20 日

保護者の皆様へ

社会福祉法人くれない学園における不祥事についての
説明会の開催について

社会福祉法人くれない学園
理事長 岡井 行雄

平素から保護者の皆様方には、くれない保育所の運営に格段のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、当法人が運営する くれない保育所の副園長が、長期間にわたって園の運営資金を不適正に支出するという不祥事が生じていたことが判明しました。当法人として本年 8 月に役員（理事・監事）体制を刷新するとともに、公正な立場から実態を解明し、不適正支出額の確定、その原因、責任の所在、再発防止策等についての見解を専門的知識を有する弁護士、公認会計士からなる調査委員会に求めておりましたが、12 月 8 日に同委員会から調査報告書を受領しました。

当法人としては、12 月 16 日に緊急理事会を開催し、この報告書を真摯に受け止めた上で、対応策を取りまとめましたが、調査報告書及び法人の対応策について、下記の要領で保護者の皆様にご説明する場を設定いたしたいと存じますので、是非ともご参加くださるようお願い申し上げます。

なお、今回の不祥事により保育所の運営業務には特段影響はなく、従来通り、継続させていただきます。

当法人において、このような不祥事が生じたことは痛恨の極みであり、園をご利用いただいている子どもさんや保護者の方々をはじめ関係する各方面の皆様方に心からお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいり所存でございますので、引き続きご支援賜りたくお願い申し上げます。

また、説明会に出席できない方については、当園のホームページのブログ欄に調査報告書と法人の対応策など説明会資料について掲載する予定です。ご覧いただくようお願いいたします。

記

1. 日 時 第 1 回 平成 28 年 12 月 22 日（木）午後 6 時～
第 2 回 平成 28 年 12 月 23 日（金）午後 2 時～
2. 場 所 保育所保育室
3. その他

・保育の必要な方は、当日、お申し出ください。